

夕張市財政再生計画の概要

I 夕張市財政再生計画のポイント

1. 財政再生の期間 平成21年度から平成41年度まで
(赤字解消までの実質的な計画期間は平成22年度から平成38年度までの17年間)
2. 解消すべき赤字額 322億円
(平成20年度決算額 標準財政規模(46億円)の約7倍)

3. 基本方針と具体的措置

- ・市民生活の安全安心の維持確保の観点から、財政再建計画策定後に生じた諸課題に的確に対応しつつ、財政を健全化
- ・地域の活力の維持や将来的なまちづくりのため、限られた財源の中で効果的な政策を展開

(1) 歳入の確保

引き続き、財政再建計画と同様の取組を実施

- (財政再建計画における取組内容)
- ・税率等の引上げ(市民税、固定資産税等)
 - ・使用料、手数料の見直し(ごみ処理手数料等)

(2) 歳出の削減

① 人件費の見直し

- ・職員数：人口規模が同程度の市町村で最も少ない水準を基本として適正化
- ・給与：全国の市町村の中で最も低い水準を基本として削減
基本給平均20%削減、各種手当削減(期末勤勉手当1月削減等)により、平均年収ベースで全国最低水準
特別職給与等は、財政再建計画同様の取組を実施

② 事務事業の抜本的見直し

- ・経常的経費：効率的な行政運営の継続により徹底した削減
- ・投資的経費：真に必要なもののみ
市営住宅再編整備、老朽化した診療所やし尿処理場の改築など市民生活に直結する課題には対応

③ 施設に係る経費の削減

- ・必要最小限の経費を計上するとともに、指定管理者等の活用により経費削減

(3) まちづくりの推進及び高齢者・子育て・教育への配慮

- ・まちづくり：コンパクトで効率的なまちづくりを目指す
- ・敬老パス：自己負担額の引下げ（300円→100円）
- ・保育料：引上げを中止し、平成21年度の水準で据置き

Ⅱ 国・道等の対応

- ・地方交付税総額を増額確保するとともに、夕張市を含む条件不利地域や小規模の市町村において、必要な行政サービスを実施できるよう、段階補正及び人口急減補正の見直しを行うことにより、結果として財政状況が改善
- ・再生振替特例債の利子の一部を国・道が負担
- ・地方債資金については、公的資金（財政融資資金、地方公共団体金融機構資金）の配分について配慮
再生振替特例債には財政融資資金を全額配分。地方公共団体金融機構資金もその他の事業債等に配分し、夕張市の再生を支援
- ・その他、道の支援として、市町村振興基金貸付金の借換制度の創設、職員派遣、一部市道の除雪の実施など